

○水質の基準

番号	測定項目	基準値
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。
2	大腸菌	検出されないこと。
3	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下であること。
4	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下であること。
5	塩化物イオン	200mg/L以下であること。
6	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下であること。
7	pH値	5.8以上8.6以下であること。
8	味	異常でないこと。
9	臭気	異常でないこと。
10	色度	5度以下であること。
11	濁度	2度以下であること。